
那須町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定
令和 6 年 3 月第一次改訂
那須町

目次

公共施設等総合管理計画について.....	1
第1章 那須町の概要.....	2
1 町の概況.....	2
2 公共施設等の状況.....	3
3 人口動向.....	10
4 財政の現況と課題.....	11
第2章 公共施設等の現況および将来の見通し.....	14
1 更新費用の推計.....	14
2 公共施設等の維持管理、修繕、更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み.....	17
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	20
1 現状や課題に関する基本認識.....	20
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	21
3 計画期間における町全体の目標.....	23
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	24
1 集会施設.....	24
2 文化施設.....	26
3 図書館.....	27
4 博物館等.....	28
5 スポーツ施設.....	29
6 レクリエーション施設・観光施設.....	31
7 保養施設.....	32
8 産業系施設.....	33
9 学校.....	34
10 その他教育施設.....	35
11 幼保・こども園.....	36
12 幼児・児童施設.....	37
13 高齢福祉施設.....	38
14 障害福祉施設.....	39

15 保健施設.....	40
16 庁舎等.....	41
17 消防施設.....	42
18 その他行政系施設.....	43
19 公営住宅.....	44
20 公園.....	45
21 供給処理施設.....	46
22 その他施設.....	47
23 公営企業の公共施設.....	49
24 道路.....	50
25 橋りょう.....	50
26 上水道.....	51
27 下水道.....	51
第5章 計画の推進方針.....	52
1 全庁的な取組体制の構築および情報管理・共有方策.....	52
2 PDCAサイクルの確立について.....	52
3 町民との情報共有について.....	52

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

令和2年度の実績をベースに令和3年度に見直しを行い、令和4年度に改訂を予定していましたが、国の指針改訂に伴い、これらを盛り込んだ計画としたことから、本計画に掲載する数値は、令和2年度（令和3年3月31日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ %（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

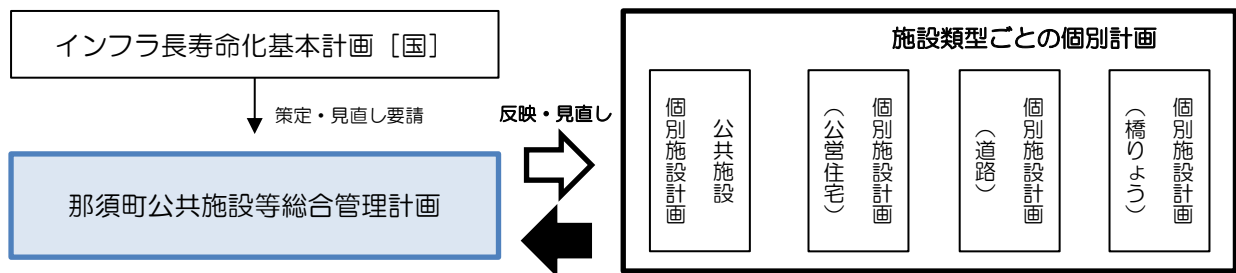
公共施設等総合管理計画について

1 公共施設等総合管理計画の策定の背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。国は地方公共団体に対して、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定および定期的な見直しに取り組むことを要請しています。

このような現状を踏まえ、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントについて、不断の見直しを行うにあたり、平成 29（2017）年 3 月に那須町公共施設等総合管理計画を策定しました。

今回の改訂は、令和 3 年 1 月に総務省から計画期間内であっても個別施設計画を踏まえた見直しを行うよう技術的助言があり、「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」（平成 26 年 4 月 22 日策定(令和 4 年 4 月 1 日改訂)）に基づき改訂するものです。



2 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3 計画期間

平成 28 年度(2016 年度)から令和 37 年度(2055 年度)までの 40 年間とします。

4 対象とする公共施設等

本町は、町役場などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、町営住宅など多様な施設を保有しています。また、道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラを保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、町が所有する全ての公共施設およびインフラとします。

第1章 那須町の概要

1 町の概況

本町は、栃木県の北部に位置し、東京都心から約170キロメートルにあり、東京・仙台間の中間に位置しています。那須連山と八溝の山並みに広がる本町は、北西部に那須連山の主峰、茶臼岳（1,915m）がそびえ、今なお煙を吐き続けています。その南斜面には、1390年の歴史を誇る温泉があり、日光国立公園「那須温泉郷」として観光の名所となっています。山麓地帯には、別荘地やテーマパークがあり高原地帯には、傾斜地を利用した酪農が続き、中央・東部地区には、水田地帯が広がっています。また、南東部の伊王野・芦野地区には源義経に始まり、俳人松尾芭蕉に至るまで多くの史跡があるほか、林業・石材業の町としても発展を続けています。

本計画では、高原地域、那須地域、芦野地域、伊王野地域の4つの地域に区分して、施設等の整理を行います。

図1-1 本町の地図および地域区分



2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

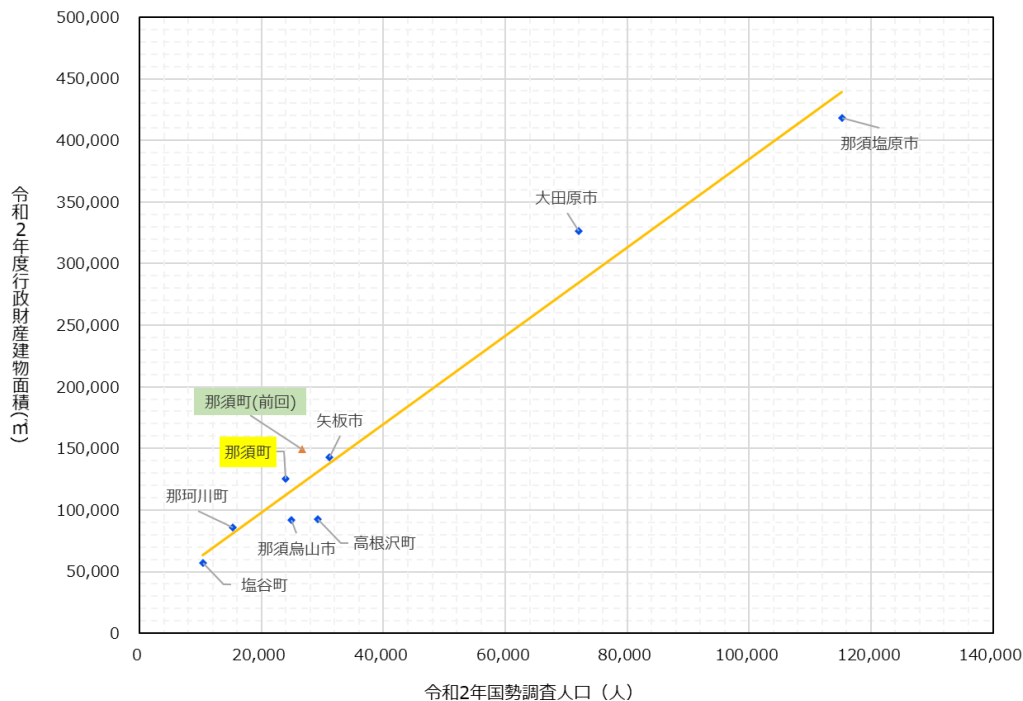
令和2年度末時点で本町が保有する普通会計に属する公共施設は144施設(総延床面151,936㎡)です。

表 1-1 対象施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	H27年度末		R2年度末	
				施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
普通会計	町民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター	9	2,759	9	2,759
			公民館	4	2,365	4	2,365
		文化施設	文化センター	1	3,860	1	3,860
	社会教育系施設	図書館	図書館	1	1,115	1	1,115
		博物館等	博物館等	2	602	2	602
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	3	5,530	2	4,875
			プール	1	2,629	1	2,629
			屋外運動場	2	326	2	326
			その他スポーツ施設	2	140	2	140
		レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場等	1	969	1	969
			観光施設	6	3,474	6	3,474
		保養施設	保養施設	1	950	1	950
	産業系施設	産業系施設	産業センター	2	272	2	435
	学校教育系施設	学校	小学校	10	44,735	6	30,800
			中学校	3	20,266	2	14,005
		その他教育施設	教育センター	1	369	1	369
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	8	4,881	7	4,547
		幼児・児童施設	子育て支援施設	1	208	1	208
			児童クラブ	3	322	7	1,271
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉施設等	2	1,203	2	1,203
		障害福祉施設	障害福祉施設等	1	813	1	813
		保健施設	保健センター	1	2,254	1	2,254
	医療施設	医療施設	診療所・医療センター	1	177	0	0
	行政系施設	庁舎等	庁舎	5	7,765	6	7,916
		消防施設	消防団詰所	4	404	8	596
		その他行政系施設	備蓄倉庫	1	63	1	63
	公営住宅	公営住宅	町営住宅	9	12,037	8	11,579
			定住促進住宅	1	4,895	6	5,415
	公園	公園	公園	9	257	9	257
	供給処理施設	供給処理施設	供給処理施設	4	3,771	4	2,745
その他	その他	駐車場	4	0	4	0	
		駐輪場	3	127	3	127	
		公衆便所	14	864	14	864	
		その他	5	9,370	6	12,777	
		普通財産	9	14,819	13	29,628	
計				134	154,591	144	151,936

(2) 公共施設（行政財産¹）の県内自治体比較

図 1-2 人口と延床面積の類似・近隣自治体比較



※本グラフは、栃木県内の類似・近隣自治体について、行政財産建物延床面積と人口の関係を比較しています。
 ※縦軸は、令和2年度公共施設状況調査調経年比較表（総務省）によるものです。
 横軸は、令和2年国勢調査（総務省統計局）によるものです。
 ※ここでは類似団体を、那須町と比較的人口規模に近い団体の意味で用いています。

令和2年度末の、本町の行政財産延床面積は、125,722㎡です。

栃木県内の類似・近隣自治体との比較により算出した本町の人口における平均的な延床面積は、97,584㎡程度であり、本町の行政財産延床面積は28,138㎡（22.4%）過剰です。

また、栃木県内の類似自治体との比較により算出した、本町の人口における平均的な延床面積は、101,474㎡程度であり、本町の行政財産延床面積は24,248㎡（19.0%）過剰です。（近隣自治体である那須塩原市・大田原市を除いたものです。）

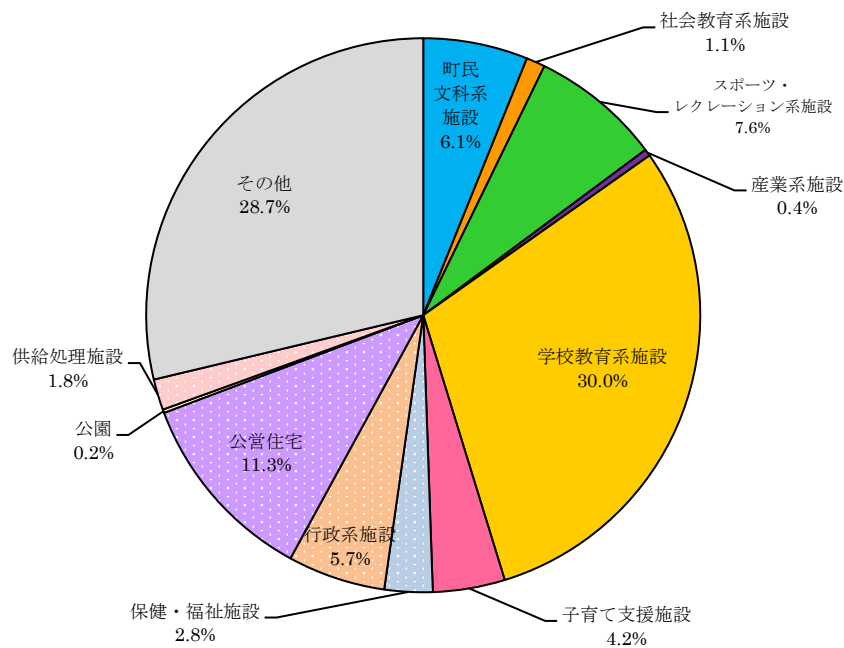
平成28年度の当初計画策定時の、類似・近隣自治体との比較における過剰の割合は35,314㎡（23.7%）でしたので、令和2年度の過剰の割合は7,176㎡（1.3%）減少したことになります。

また、平成28年度の当初計画策定時の、類似自治体との比較における過剰の割合は37,552㎡（25.2%）でしたので、令和2年度の過剰の割合は13,304㎡（6.2%）減少したことになります。

¹ 行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

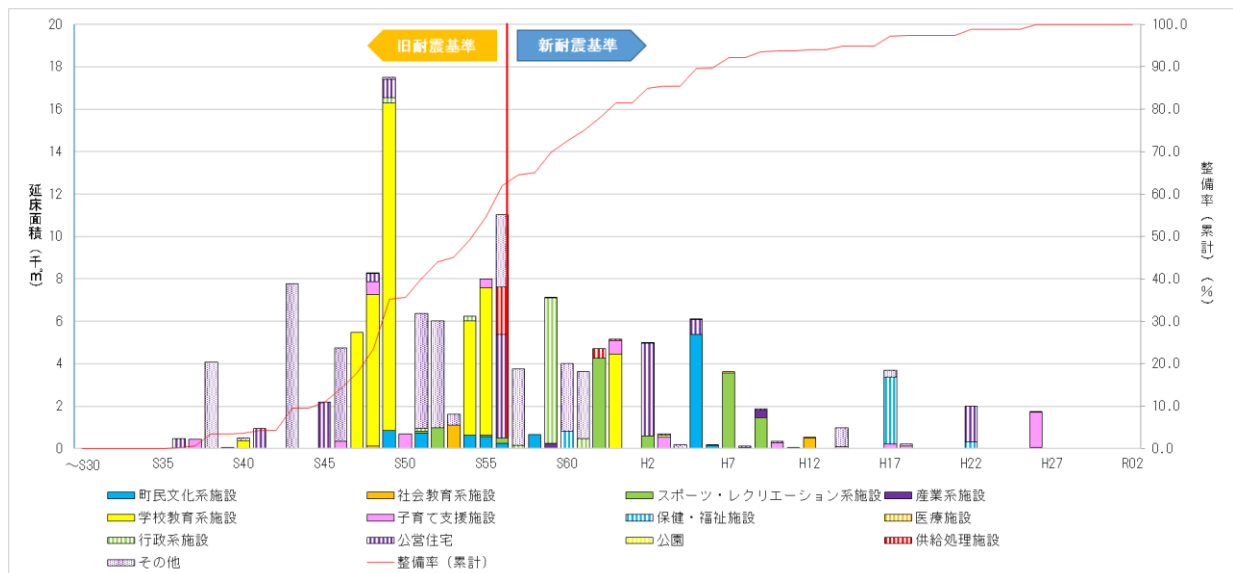
(3) 普通会計公共施設の年度別の設置状況

図 1-3 大分類別の延床面積割合 (令和2年度末)



公共施設の延床面積は、学校教育系施設が 30%を占めており、2 番目に多いのは公営住宅となっています。

図 1-4 大分類別の建築年度別延床面積の推移



本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、継続的に整備が続けられて来ています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和 55 年度以前に整備された施設は 53.0%にのぼります。昭和 55 年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積でみると、学校教育系施設や公営住宅が多くを占めます。

(4) 公共施設のコスト状況

表 1-2 大分類別の行政コスト計算書(令和2年度)

(単位:百万円)

大分類名	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
町民文化系施設	46	104	150	27	178	0	178
社会教育系施設	12	51	63	0	63	0	63
スポーツ・レクリエーション系施設	58	99	158	24	182	24	157
産業系施設	0	0	0	0	0	0	0
学校教育系施設	56	213	269	223	493	81	411
子育て支援施設	28	564	593	23	616	91	525
保健・福祉施設	21	9	30	34	65	0	65
医療施設	0	0	0	0	0	0	0
行政系施設	37	58	95	55	151	3	148
公営住宅	15	18	33	16	49	60	-11
公園	10	22	33	0	34	0	33
供給処理施設	29	1,187	1,216	18	1,235	103	1,132
その他	44	104	148	30	178	64	114
合計	360	2,435	2,796	455	3,252	429	2,822

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－収入

表 1-2 は、大分類別の行政コスト（コスト・フルコスト・ネットコスト）を一覧化したものです。

フルコストが高くて、受益者負担として使用料等の収入がある場合には、ネットコストは低くなります。令和2年度の公共施設全体のネットコストは28億円です。

大分類別で見ると、ネットコストが最も高いのが供給処理施設の11億円で、次に子育て支援施設の5.2億円が続きます。

(5) 公営企業²の施設

① 水道事業会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造
水道事業会計	1	占勝園浄水場	194	平成10年度	鉄骨
	2	横沢浄水場	268	昭和46年度	鉄筋コンクリート
	3	宇田島浄水場	437	平成12年度	鉄筋コンクリート
	4	つばき坂ポンプ場	46	平成16年度	鉄筋コンクリート
	5	岡室浄水場	80	昭和49年度	鉄筋コンクリート
	6	高津浄水場	106	平成14年度	鉄筋コンクリート
	7	小島浄水場	132	平成25年度	鉄筋コンクリート
	8	旧黒田浄水場	67	平成10年度	鉄筋コンクリート
	9	下川浄水場	48	平成13年度	鉄筋コンクリート
	10	大丸八幡浄水場	—	昭和40年度	—
	11	奥那須浄水場	63	昭和51年度	コンクリートブロック
	12	大倉浄水場	25	平成26年度	鉄筋コンクリート
	13	大谷浄水場	—	昭和58年度	—
	14	北部高区浄水場	49	昭和42年度	鉄筋コンクリート
	15	大沢浄水場	26	平成21年度	鉄筋コンクリート
	16	沼野井浄水場	60	平成15年度	鉄筋コンクリート
	17	大畑浄水場	75	平成10年度	鉄筋コンクリート
	18	睦家ポンプ場	6	平成10年度	鉄筋コンクリート
	19	十石平浄水場	—	昭和46年度	—
	20	西山浄水場	327	平成16年度	鉄筋コンクリート
	21	湯本浄水場	—	昭和43年度	—
合計			2,009		

水道事業会計では、浄水場、ポンプ場など21施設、2,009㎡を有しています。

② 下水道事業会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造
下水道事業会計	1	湯本浄化センター	1,884	昭和59年度	鉄筋コンクリート
	2	黒田原水処理センター	425	平成14年度	鉄筋コンクリート
合計			2,309		

下水道事業会計では、浄化センター、水処理センターの2施設、2,309㎡を有しています。

² 公営企業とは、本町が地方公営企業法を適用している上下水道事業のことです。

(6) インフラの状況

町が管理するインフラ（道路、橋りょう、上水道、下水道）の各総量の推移は以下の通りです。

① 道路

[分類別（実延長と道路面積）]

種別	実延長(m)		面積(m ²)	
	策定時	令和2年度	策定時	令和2年度
1級町道	68,498	68,504	438,899	441,789
2級町道	131,055	131,042	716,366	717,464
その他の町道	403,575	404,611	2,149,320	2,161,458
自転車歩行車道	25,424	26,333	71,535	73,766
合計	628,552	630,490	3,376,120	3,394,477

町道実延長は、計画策定時と比べ、1,938m増加しています。

町道面積は、計画策定時と比べ、18,357 m²増加しています。

② 橋りょう

[長さ別橋りょう数]

橋りょう長さ	本数(本)	
	策定時	令和2年度
15m未満	205	208
15m以上	66	67
合計	271	275

橋りょう数は、計画策定時と比べ、4本増加しています。

[構造別橋りょう面積(m²)]

種別	面積(m ²)	
	策定時	令和2年度
PC橋	15,544	15,783
RC橋	1,563	1,744
鋼橋	4,438	4,282
石橋	72	72
その他	176	176
合計	21,793	22,057

橋りょう面積は、計画策定時と比べ、264 m²増加しています。

③ 上水道

[管種別延長]

種別	延長(m)	
	策定時	令和2年度
導水管	37,381	37,381
送水管	67,463	65,876
配水管	477,549	486,523
合計	582,393	589,780

管延長は、計画策定時と比べ、7,387m 増加しています。

④ 下水道

[管種別延長]

種別	延長(m)	
	策定時	令和2年度
コンクリート管	15,178	15,178
陶管	201	201
塩ビ管	20,614	21,347
更生管	97	97
その他	870	1,397
合計	36,960	38,220

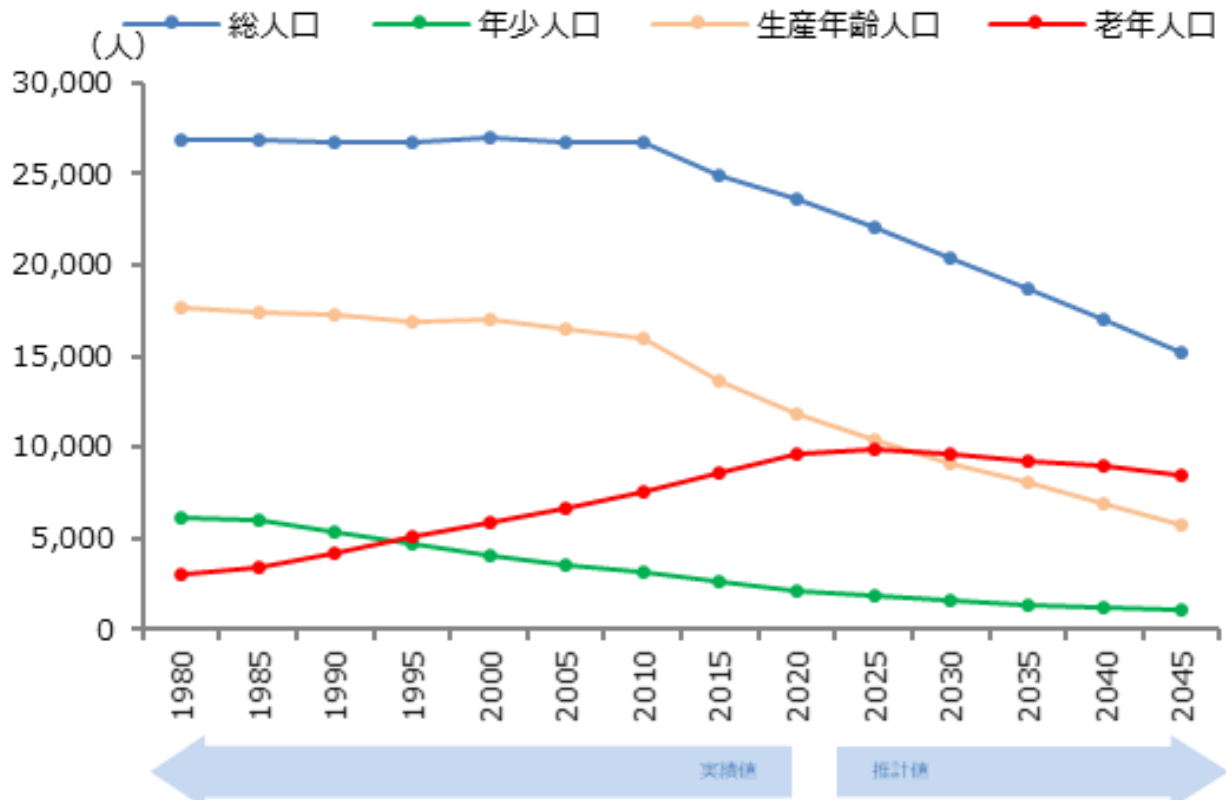
管延長は、計画策定時と比べ、1,260m 増加しています。

3 人口動向

(1) 那須町全体の総人口の推移と推計

本町の総人口は、平成12年の27,027人をピークに減少傾向であり、令和2年の国勢調査では23,956人にまで減少しています。人口の減少傾向は今後も続くことが予想されており、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した推計によると、令和27(2045)年の人口は15,241人に減少すると予測されています。

図1-5 本町の総人口推移と推計



※出典 那須町人口ビジョン（令和2年3月改訂版）

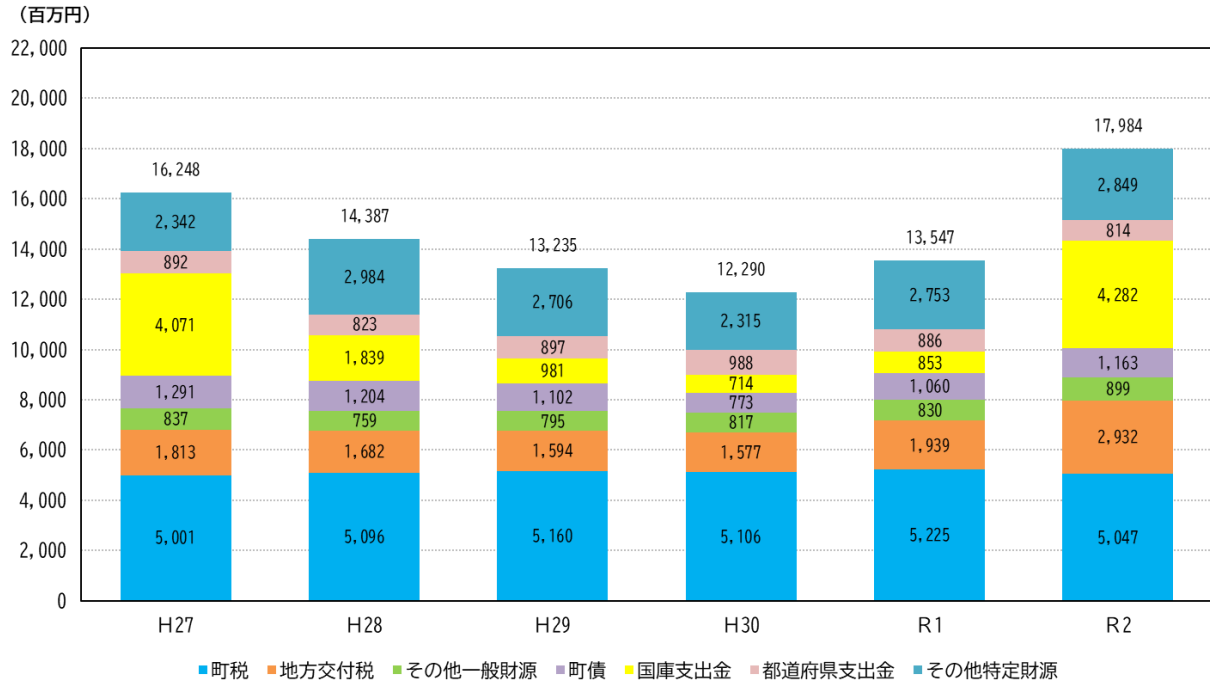
また、年齢3区分別の人口構成割合をみると、令和12(2030)年には生産年齢人口と老年人口が逆転すると予測されます。

このように、本町においては、人口減少に伴う公共施設等の整理統合および少子高齢化に伴う町民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。

4 財政の現況と課題

(1) 歳入

図 1-6 普通会計歳入の推移



【現時点の状況】

本町の令和2年度の普通会計の歳入は179億円です。

その内訳で最も多いのは町税です。町税は50億円で28%を占めています。次いで国庫支出金が42億円で23%を、地方交付税が29億円で16%を占めています。

[一般財源]

町税については、50億円台で推移しています。

[特定財源]

町債は、平成27年度以降減少傾向でしたが、令和元年度から増加しています。

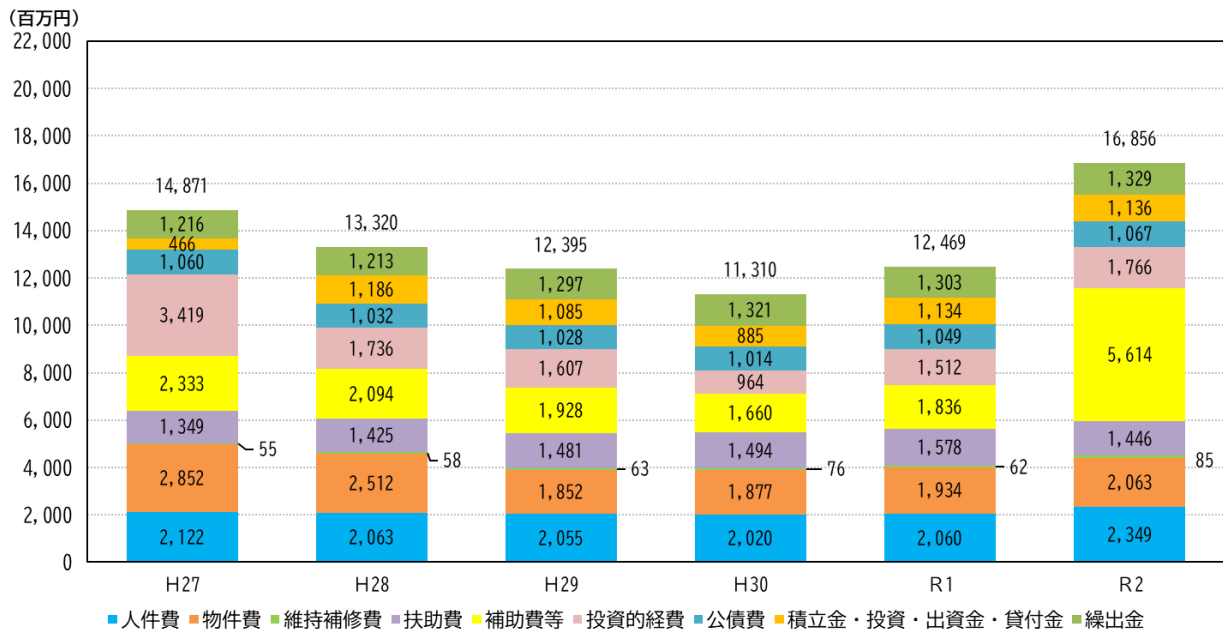
国庫支出金については、平成27年度以降減少傾向でしたが、令和2年度は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に伴う特別定額給付金に係る補助金により前年度に比べおよそ34億円増加しています。

都道府県支出金については、8億円から9億円台で推移しています。

その他特定財源には、繰入金や寄附金などが含まれており、2億円台で推移しています。

(2) 歳出

図 1-7 普通会計歳出の推移



【現時点の状況】

本町の令和2年度の普通会計歳出決算額は168億円です。その内訳は、補助費等³が56億円で最も多く33%を占めており、次いで人件費が23億円、物件費が20億円となっています。

【6ヶ年の推移】

歳出全体の6ヶ年の推移をみると、平成30年度までは減少傾向で推移していましたが、令和元年度から補助費等の増加により、増加傾向にあります。

〔内訳〕

義務的経費⁴である人件費、扶助費⁵、公債費⁶は、ほぼ横ばいで推移しています。

物件費は、減少傾向で推移していましたが、平成30年度から増加傾向にあります。

維持補修費は、ほぼ横ばいで推移しています。

補助費等は、減少傾向で推移していましたが、令和2年度は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に伴う特別定額給付金により、一時的に大幅増加しています。

投資的経費は、平成27年度をピークに減少していましたが、令和元年度から増加傾向にあります。

積立金・投資・出資金・貸付金は、平成28年度以降はほぼ横ばいで推移しています。

繰出金については、ほぼ横ばいで推移しています。

³ 補助費等とは、一部事務組合や各種公共的団体などに対する支出、地方公営企業への一部の繰出金のことです。

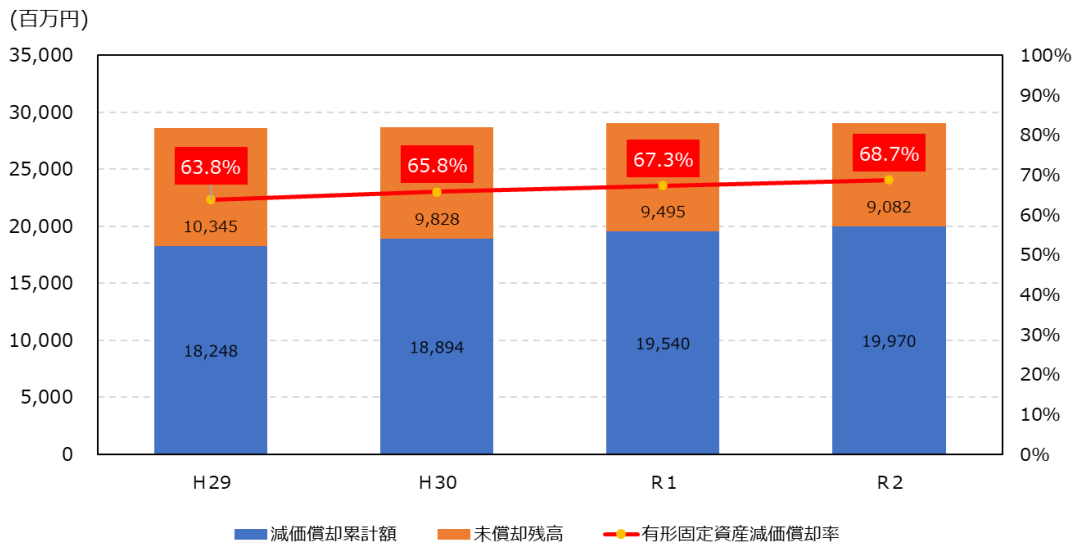
⁴ 義務的経費とは、一般歳出のうち、支出することが制度的に義務付けられている経費で、人件費、扶助費および公債費の3つからなる経費のことです。

⁵ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

⁶ 公債費とは、発行した地方債の元利償還費などに要する経費のことです。

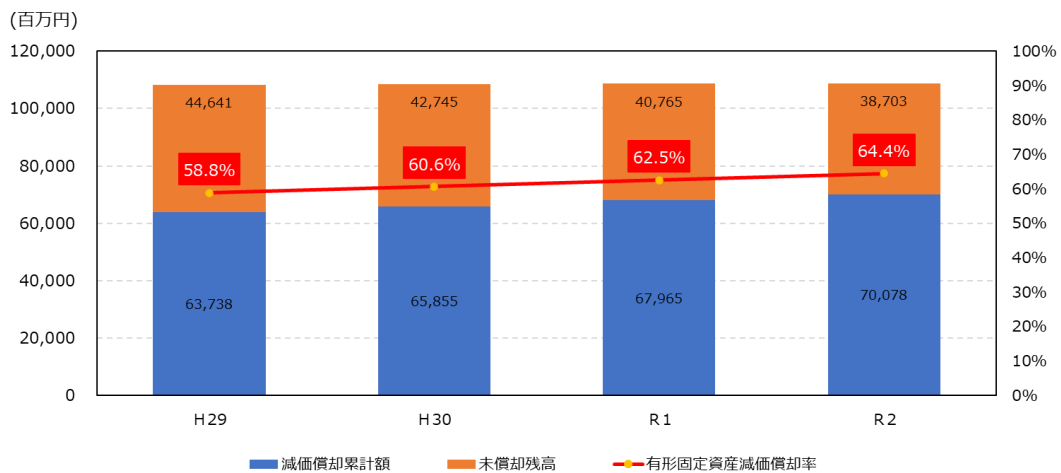
(3) 有形固定資産減価償却率の推移

図 1-8 有形固定資産減価償却率(事業用資産⁷)の推移



事業用資産は、令和2年度有形固定資産（償却資産）額約289億円のうち、減価償却累計額が約199億円で、有形固定資産減価償却率は68.7%となっています。

図 1-9 有形固定資産減価償却率(インフラ資産)の推移



インフラ資産は、令和2年度有形固定資産（償却資産）額約1,087億円のうち、減価償却累計額が約700億円で、有形固定資産減価償却率は64.4%となっています。

⁷ 事業資産およびインフラ資産の区分は『「統一的な基準による地方公会計マニュアル」別表8 事業用資産とインフラ資産の区分表』によるものとします。

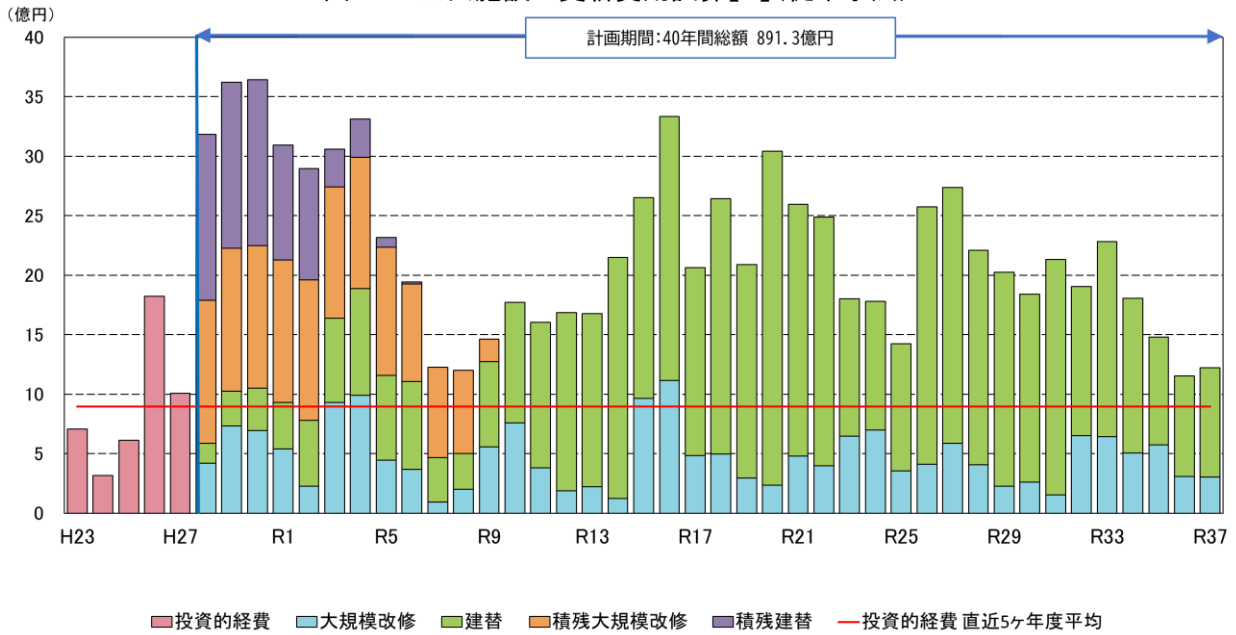
第2章 公共施設等の現況および将来の見通し

1 更新費用の推計

(1) 公共施設

現在本町が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、計画期間40年間の更新費用の総額は891.3億円となります。一方、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は337.6億円です。

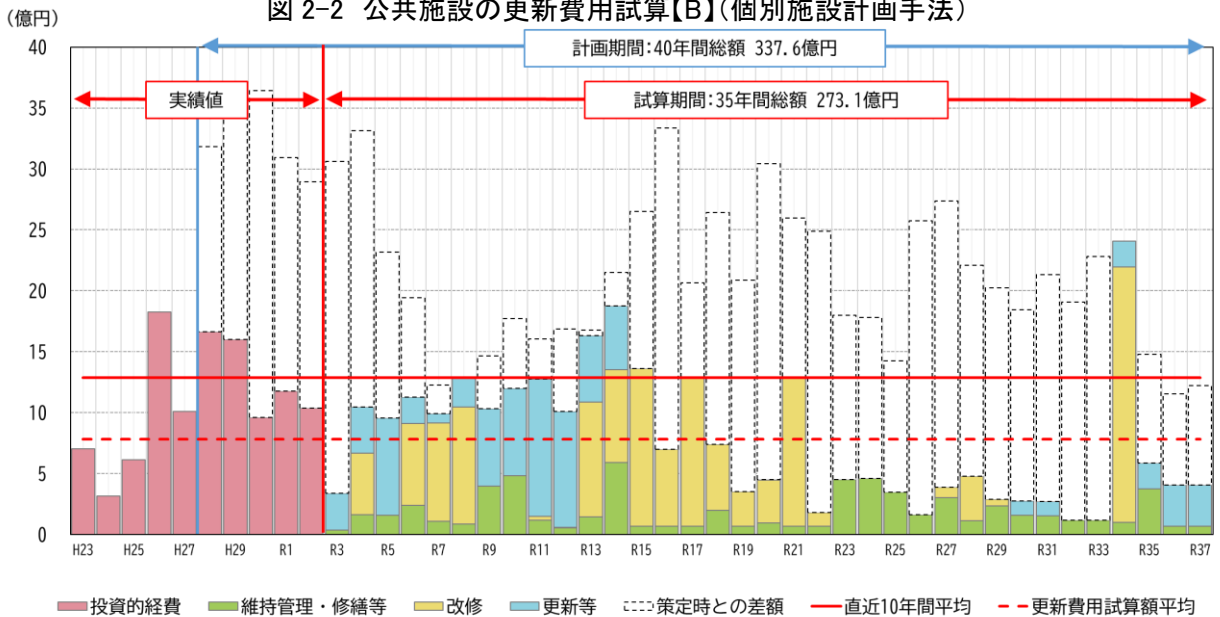
図 2-1 公共施設の更新費用試算【A】(従来手法)



各個別施設計画による
長寿命化等を実施



図 2-2 公共施設の更新費用試算【B】(個別施設計画手法)



(2) インフラ資産

インフラ資産についても、建物と同様、耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長などで更新したと仮定した場合、計画期間40年間の更新費用の総額は735.4億円となります。一方、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は596.7億円です。

図 2-3 インフラ資産の更新費用試算【A】(従来手法)

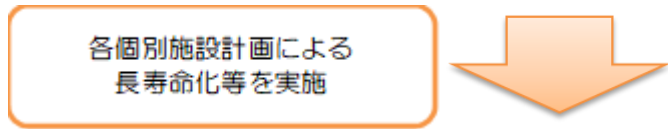
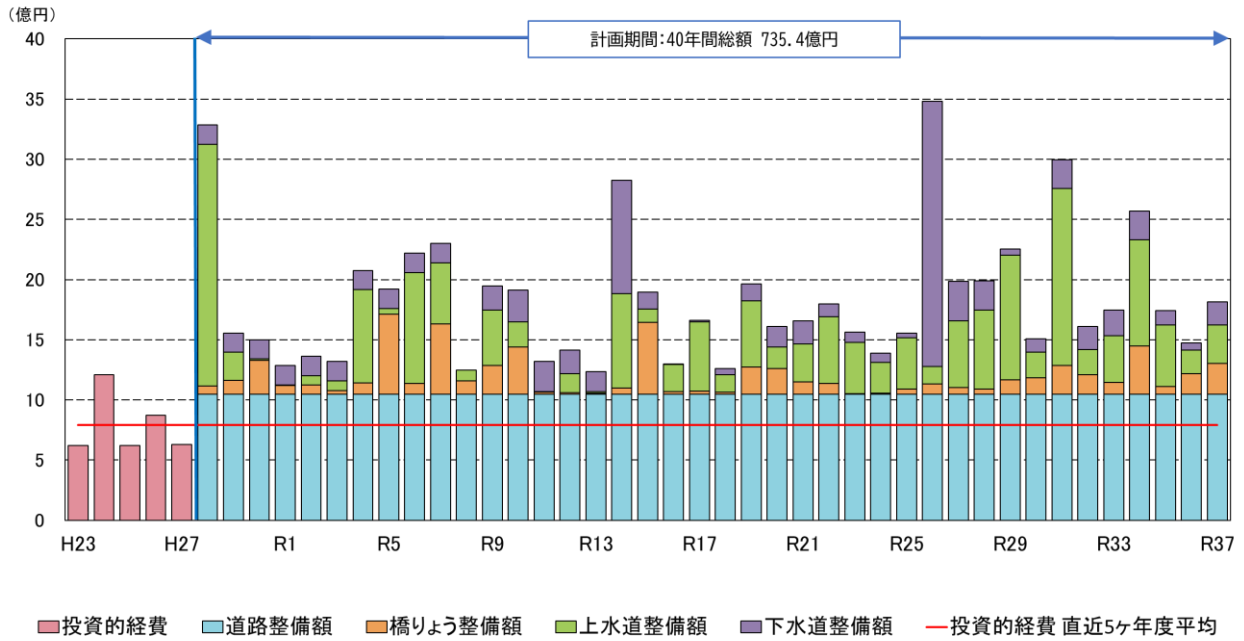
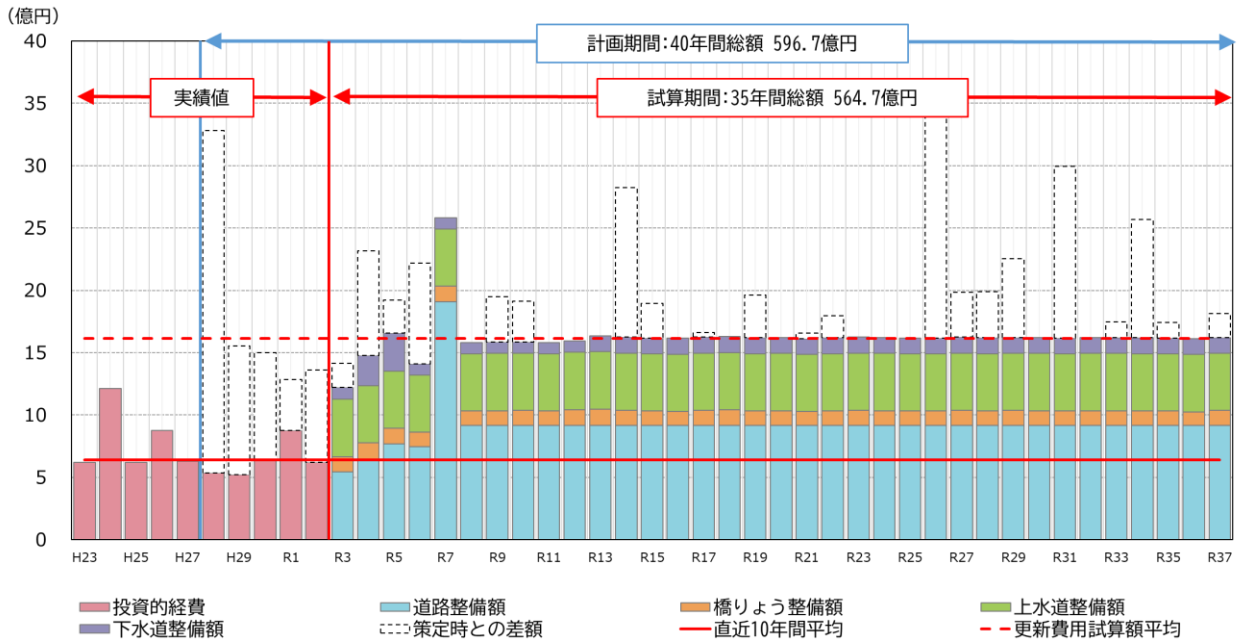


図 2-4 インフラ資産の更新費用試算【B】(個別施設計画手法)



【試算条件】

対象		根拠資料
普通会計建物	公共施設	公共施設個別施設計画(令和3年3月策定)のP50より抽出。
	公営住宅	町営住宅長寿命化計画(令和3年3月策定)の【様式1】維持・改善に係る事業予定一覧およびLCC計算(事業費入)より抽出。令和13年度以降はそれまでの平均値。
普通会計インフラ	道路	那須町道路整備5ヵ年計画(令和3年4月策定)より抽出。令和8年度以降はそれまでの平均値。
	林道	那須町林道施設長寿命化計画(平成30年11月策定)より抽出。
	橋りょう	橋梁長寿命化修繕計画(令和2年1月)より抽出。
公営企業会計建物・インフラ	上水道	経営戦略(平成30年4月)の収支計画より抽出。令和10年度以降はそれまでの平均値。
	下水道	経営戦略(令和3年3月)の収支計画より抽出。令和13年度以降はそれまでの平均値。

2 公共施設等の維持管理、修繕、更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み

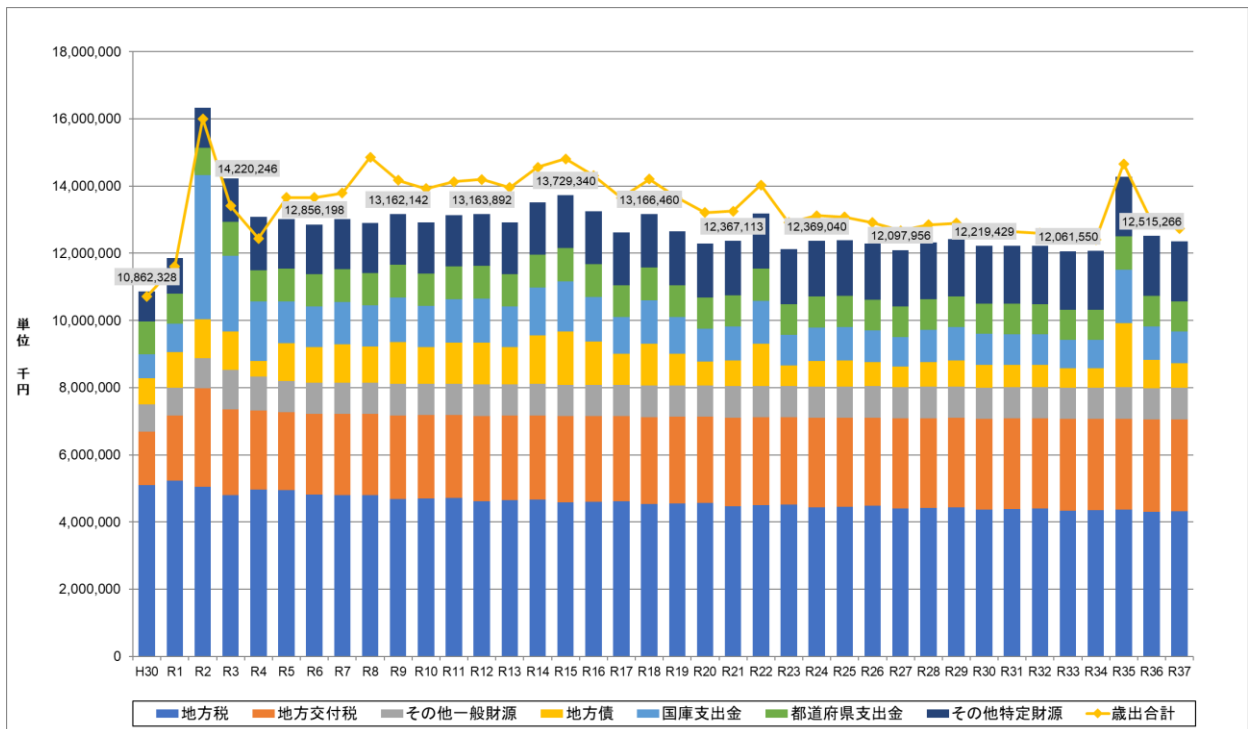
公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するにあたり、第1章4(1)～(2)において過去の財政状況を分析するとともに、第2章1において公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計について歳入・歳出全体ベースでの財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

- ・平成30年度から令和4年度の決算額を基礎とする
- ・個人町民税は生産年齢人口の減少に伴い減少させる
- ・国庫支出金・県支出金は歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる

図 2-5 歳入シミュレーション

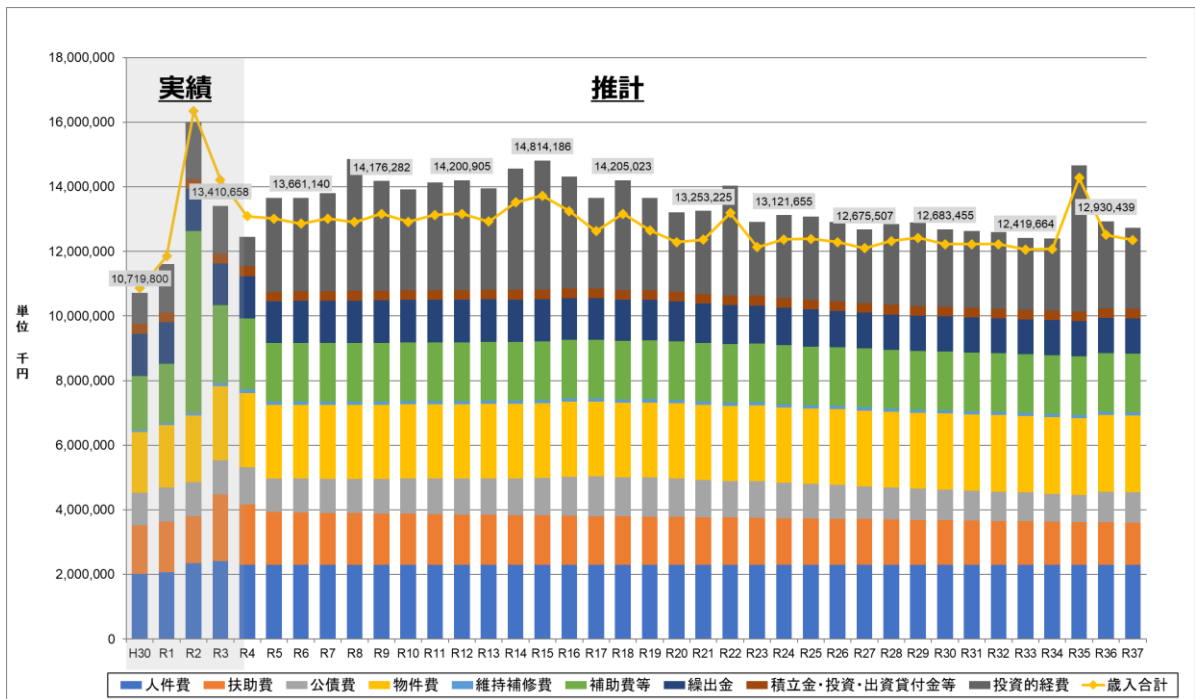


歳入については、令和15年度ごろまでは増加しますが、その後は地方税の減少等により減少し、しばらくは微増減する状況が続きますが、総じて見ますと、減少過程に入っていくことが見込まれます。

【歳出の主な前提条件】

- 平成30年度から令和4年度の決算額を基礎とする
- 扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む
- 公債費は歳入のシミュレーションで増加した町債についても反映させる
- 投資的経費は、公共施設等の更新費用試算と連動させる

図 2-6 歳出シミュレーション



次に、歳出については、令和15年度ごろまでは増加し、その後、若干減少はするものの、公共施設等の更新等に関する投資的経費や投資の際に発行する町債の返済などの影響等により、今後は現状の歳出実績を上回る状態が続くことが見込まれます。歳入歳出全体では、収支差額がマイナス（歳出を歳入で賄えなくなる）となることが推計され、歳入歳出全体ベースでの収支不足の総額は、217億円（平均すると1年当たり約6.6億円）と推計されます。

※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本町の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

これらの歳入歳出全体ベースのシミュレーションを踏まえ、施設投資に必要な金額とそれに使用可能な金額とを試算、比較したものが下図になります。試算の結果、公共施設投資必要額が約977億円に対し、使用可能な財源が約698億円となり、令和37(2055)年までの総額で約279億円の不足が見込まれます。

また、財政が均衡する投資必要額の縮減率は約30%と試算されました。

図 2-7 投資使用可能金額と投資必要額比較シミュレーション

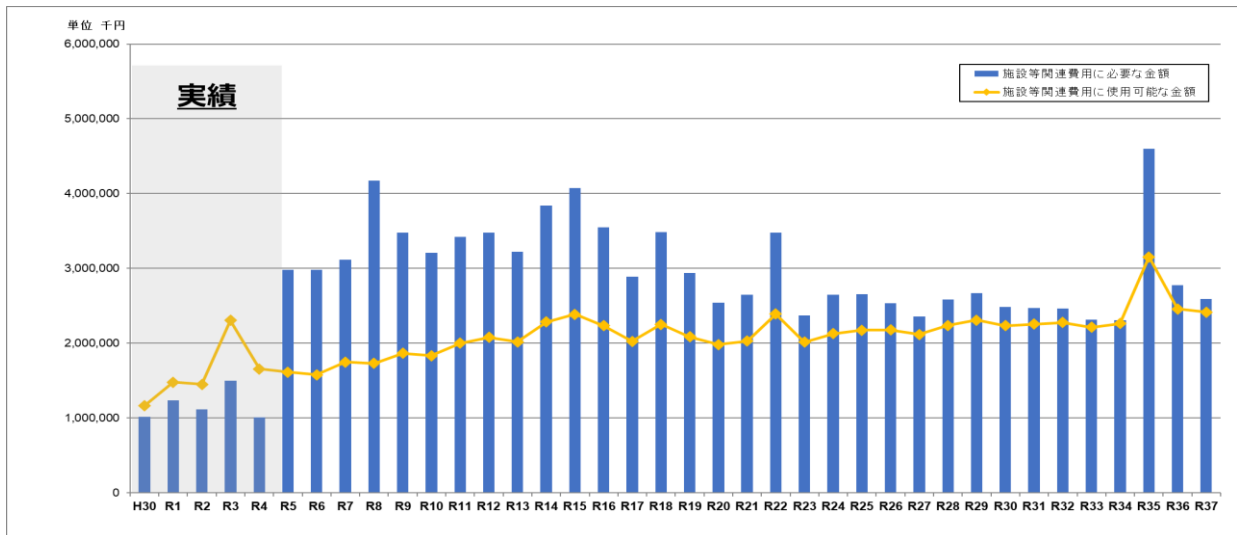


表 2-1 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み(R5～R14)

単位：百万円

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	2,385	4,177	5,833	12,395	18,124	17,039	-4,645	1,289
	インフラ施設(b)	1,207	9,844	-	11,051		12,647	-1,596	255
	計(a+b)	3,592	14,021	5,833	23,446		29,686	-6,241	1,544
公営事業 会計	建築物(c)	-	-	-	0	5,044	0	0	384
	インフラ施設(d)	392	-	5,397	5,788		5,693	95	
	計(c+d)	392	-	5,397	5,788		5,693	95	384
建築物計(a+c)		2,385	4,177	5,833	12,395		17,039	-4,645	1,673
インフラ施設計(b+d)		1,599	9,844	5,397	16,839		18,340	-1,500	255
合計(a+b+c+d)		3,983	14,021	11,230	29,234		35,379	-6,145	1,928

【備考】

- ※ 建築物：学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設：道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等：老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、普通会計、公営企業会計ごとに経費の見込みおよび長寿命化対策等の効果額等を示しています。ただし、道路は長寿命化計画を今後策定予定など暫定的な数値を含んでいます。

今後10年間の経費の見込みは、建築物の計が123億円、インフラ施設の計が168億円、合わせて292億円となっています。長寿命化対策等により61億円近い削減が見込まれます。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

本町の人口は、26,824人であった昭和55年以降横ばいで推移していましたが、平成12年の27,027人をピークに減少の一途を辿っており、令和2年の国勢調査では23,956人にまで減少しています。また、今後も人口減少が続き、令和27年(2045年)の人口は15,241人まで減少することが見込まれるとともに、急激な少子高齢化が進行します。

このような状況による世代構成の変化により、学校教育施設等では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。

また、地域によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。これらを踏まえ、施設規模の見直し、既存公共施設の多目的な活用も視野に入れ、公共施設に係る町民ニーズに対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、継続的に整備が続けられてきましたが、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設が53.0%にのぼります。昭和55年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や公営住宅が多くを占めます。こうした老朽化施設については、人口動向、世代構成の変化を考慮し、その必要性を精査したうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設の更新需要の増大

本町が保有する普通会計の公共施設について、今後40年間の更新費用の総額は337.6億円で、試算期間における1年あたりの平均費用は8.4億円となります。

今後、約279億円の投資使用可能額の不足が見込まれるため、今後の投資についても検討していくことが必要です。

(4) 公共施設等にかける財源の限界

本町の町税収入は、ほぼ横ばいで推移しています。しかし、今後は生産年齢人口の減少等に伴って町税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、大規模修繕なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

振興計画や各種計画と連携しながら、持続可能なまちづくりを検討します。

今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域や施設の特性を考慮した公共施設等の更新、維持管理および利活用を推進します。

② 施設保有量の最適化

今後の財政状況や人口構造、人口分布などに見合った適切な施設保有量の検討を行うとともに、類似・重複した施設の集約化又は複合化を進めます。

なお、利用状況が低く、かつ老朽化した施設は縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。

③ 計画保全（予防保全）による長寿命化

都市インフラ（道路、橋りょう、上水道等）をはじめとした、今後も継続して使用する公共施設等については、これまで不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な修繕を行い、公共施設等の長寿命化を推進します。

④ 町民ニーズに対応した施設の活用

社会情勢や人口構造の変化による町民ニーズの多様化、ユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析し、地域のニーズや利用状況等を考慮した公共施設の有効活用を行います。

⑤ 民間活力を生かした取組の推進

民間企業などが有しているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的・効率的な維持管理に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) 実施方針

① 点検診断等の実施方針

ア 各施設の点検計画や点検マニュアルを整備して、適切な点検診断等を行います。

イ 現況の施設状況を把握するために、日常および定期点検のほか、必要に応じて劣化診断調査等を行い、経年による劣化、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況を把握します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

ア 点検診断結果や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握します。

イ PPP/PFIなどの民間活力の導入を推進し、効率的な管理運営やサービスの向上に努めます。

ウ 維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを検討します。

③ 安全確保の実施方針

- ア 点検診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、必要な修繕などの対策を速やかに実施します。
- イ 老朽化等により、今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、廃止を検討します。

④ 耐震化の実施方針

- ア 本町の公共施設は、おおむね耐震化工事が完了しています。今後も引き続き定期点検等を行い、施設の安全性確保に努めます。

⑤ 長寿命化の実施方針

- ア 予防保全型の維持管理を実施することで、施設機能の維持や重大な損傷などを防ぎます。
- イ 中長期的視点から各施設の維持管理計画を策定して、最適な時期に維持管理を行うことで、ライフサイクルコストの縮減や投資額の平準化を図ります。
- ウ 施設の経過年数や点検診断等から、長寿命化の可能性を検討します。

⑥ 統合や廃止の推進方針

- ア 公共施設等の将来の更新費用試算結果として、財源が明らかに不足していくことが明確になっていることから、行政サービスとしての必要性や各施設のサービスのあり方を検討します。
- イ 公共施設等の見直しにあたっては、機能の集約化や複数の機能を1つの施設に設けた複合化を検討し、施設総量の縮減を図ります。
- ウ 近隣市町村との広域連携を視野に、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。

⑦ ユニバーサルデザイン（UD）化の推進方針

- ア SDGsの理念に基づき、施設の改修や長寿命化にあたっては、「すべての人が利用しやすい施設」を念頭に改修等を行います。



⑧ 脱炭素化の推進方針

- ア 本町では、令和2年7月28日に「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。これは国が目標とする2050年カーボンニュートラル宣言に対応したものです。今後は、LEDをはじめとする公共施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用など、SDGsの理念を踏まえた改修を行います。
- イ 令和4年度に「那須町地球温暖化防止実行計画」を策定し、この計画の中で、公共施設の脱炭素化指標を明示しました。

⑨ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ア 公共施設等総合管理計画の進捗管理を行うための担当組織やワーキンググループを設置し、公共施設管理等に関する取組みを確実に進めます。
- イ 点検診断等の結果や維持管理など施設管理情報を一元化管理し、情報の共有や修繕などの優先順位付けを検討します。

3 計画期間における町全体の目標

(1) 基本的な考え方

- ① 新たな行政需要が生まれた場合であっても、原則として既存施設の有効活用を検討するものとしします。
なお、地域振興のうえで必要な施設整備については、施設規模等を十分検討し、全体総量の中で調整を図ります。
- ② 既存施設の更新（建替え）にあたっては行政サービスの必要水準（質）および総量に着目し、既存施設を活用した複合施設を検討します。
なお、建替え後の面積は、原則として建替え前の面積を上回らないものとしします。
- ③ 財政が均衡する投資必要額の約30%の縮減率試算を踏まえ、施設の統廃合だけでなく、個別施設ごとの活用を見直し、事業運営と維持管理の両面から収支改善を実施します。
- ④ 財政や公共施設マネジメントを一元管理する部署を設け、全庁的な観点から合理的な意思決定を行います。
- ⑤ 民間活力を活かした行政サービスの展開や収入増に向けた様々な取組みを続けるなど、地域経営を意識した施設運営を図ります。
- ⑥ 本方針を基に、個別具体的な実施計画となる公共施設個別施設計画を策定します。
- ⑦ 本計画を「不断の見直しを行うローリングプラン」として位置付け、庁内ワーキンググループや行政改革推進本部との連携により、PDCAサイクルを回します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

【公共施設】

1 集会施設

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度	
コミュニティセンター	高原	1	那須高原地区構造改善センター	直営		150	118.2	平成06年度	木造	平成28年度	
		那須	2	大島地区コミュニティセンター	直営		268	178.8	昭和55年度	木造	平成14年度
			3	農村婦人の家	直営		289	181.8	昭和55年度	木造	平成14年度
	芦野	4	寄居集落センター	直営		209	171.9	昭和58年度	木造	平成17年度	
		5	富岡集落センター	直営		244	162.7	昭和58年度	木造	平成17年度	
		6	芦野基幹集落センター	直営	●	637	79.0	昭和54年度	鉄筋コンクリート	令和11年度	
	伊王野	7	稲沢地区集落センター	直営		244	177.3	昭和56年度	木造	平成15年度	
		8	樺の館	直営		75	121.2	平成05年度	木造	平成27年度	
		9	伊王野基幹集落センター	直営	●	643	92.2	昭和51年度	鉄筋コンクリート	令和05年度	
小計						2,759					
公民館	高原	1	高原公民館	直営	●	844	95.0	昭和49年度	鉄筋コンクリート	令和06年度	
		2	那須公民館	直営	●	1,383	54.0	平成05年度	鉄筋コンクリート	令和25年度	
	芦野	3	芦野公民館	直営	●	49	79.4	昭和54年度	鉄筋コンクリート	令和11年度	
	伊王野	4	伊王野公民館	直営	●	89	92.1	昭和51年度	鉄筋コンクリート	令和08年度	
小計						2,365					
合計						5,124					

(2) 現状や課題に関する基本認識

[コミュニティセンター]

コミュニティセンターは、町内に9施設あります。稲沢地区集落センターをはじめ多くの施設が、昭和50年代に整備された施設であり、老朽化が進行しています。

伊王野基幹集落センターおよび芦野基幹集落センターは、多くの町民に利用されていますが、維持管理費が高止まりになっており、効率的な管理運営が必要です。

[公民館]

公民館は、地域住民の活動拠点として様々な活動に利用されるほか、指定避難所の機能を担っており、施設の耐震性や安全性の確保が求められています。

高原公民館は昭和49年度に整備されたことから、建物や設備などへの老朽化対策が必要となっています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[コミュニティセンター]

コミュニティセンターは、施設の点検計画や点検マニュアルなどを整備して適正な維持管理を行います。また、必要な修繕などを計画的に行うとともに、利用状況や住民ニーズを踏まえて、施設の集約化や複合化など今後のあり方を検討します。

芦野基幹集落センターおよび伊王野基幹集落センターについては、本計画期間中に耐用年数を迎えることから、今後の施設のあり方について、検討を進めます。

椿の館については、すでに耐用年数を迎えていることから、修繕箇所を洗い出し計画的な修繕を図るとともに、建物の診断等を実施して、今後の施設のあり方について検討します。

[公民館]

公民館では、定期的な点検や修繕を適宜行っていますが、今後さらに老朽化が進むことから、必要な修繕や耐震診断を行い、利用者の安全性の確保に努めます。

公民館のあり方を検討して、適正な施設規模の維持や効率的な管理運営を図っていきます。

2 文化施設

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
文化センター	那須	1	那須町文化センター	直営	●	3,860	60.5	平成 05年度	鉄筋コンクリート	令和 22年度
小計						3,860				
合計						3,860				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[文化センター]

那須町文化センターは、芸術・文化の振興および向上を図る目的として、大ホールのほか小ホールや貸しスペースの機能を有しています。多くの設備が設置されていることから、他の施設と比較して、維持管理費および事業運営費が高くなっています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[文化センター]

平成 27 年度から施設の大規模改修を実施しており、今後は施設の長寿命化および省エネルギー化に向けて、適切な維持管理を行います。

管理運営については、指定管理者制度の導入を含め民間活力の導入を検討して、効率的にサービスが提供できるように努めます。また、近隣自治体との広域連携など施設のあり方について検討します。

3 図書館

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造	耐用年数 到来年度
図書館	那須	1	那須町立図書館	指定管理者		1,115	84	昭和53年度	鉄筋コンクリート	令和10年度
小計						1,115				
合計						1,115				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[図書館]

那須町立図書館は、昭和53年度に整備されたことから老朽化が進んでおり、平成25年度に耐震工事、平成28年度に外壁修理工事および屋上防水工事を実施しているものの、床面の剥離や繋ぎ目のひび割れが生じていて劣化が目立っています。

また、高齢者や障害者が利用するためのエレベーター等設置についての要望が寄せられています。管理運営については、平成21年度より指定管理者制度を導入して、効率的なサービス提供に努めています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[図書館]

日常点検や建物・電気・空調・防災・昇降機設備の定期点検を引き続き実施し、施設の安全性確保に努めます。

町内に唯一の施設であることから、必要な修繕について把握するとともに、他施設との複合化など今後のサービスや施設のあり方について検討します。

4 博物館等

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
博物館等	那須	1	民俗資料館	直営		105	195.8	昭和48年度	木造	平成09年度
	芦野	2	那須歴史探訪館	直営		497	42.9	平成12年度	鉄筋コンクリート	令和32年度
小計						602				
合計						602				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[博物館等]

博物館等は、町内に2施設あり、民俗資料館は昭和48年度に整備されており、すでに耐用年数を迎えていることから施設の老朽化が進行しています。また、那須歴史探訪館は整備されてからの年数は浅いものの、維持管理費および事業運営費が高くなっており、今後の利用者増加対策と効率的な管理運営が課題となっています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[博物館等]

民俗資料館は、定期的な点検診断を確実に実施して、適切な維持管理を行います。また、施設機能の必要性を検証して、今後の施設のあり方を検討します。

那須歴史探訪館の運営は、本町の歴史・文化の振興施設として機能の充実化を図るとともに、効率的な管理運営が図れるよう検討します。

5 スポーツ施設

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
体育館	那須	1	那須町スポーツセンター	直営		4,271	70.2	昭和62年度	鉄骨鉄筋コンクリート	令和16年度
	伊王野	2	稲沢体育センター	直営		604	136.4	平成02年度	木造	平成24年度
小計						4,875				
プール	那須	1	那須スイミングドーム	指定管理者		2,629	73.5	平成07年度	鉄骨コンクリート	令和11年度
小計						2,629				
屋外運動場	那須	1	那須町中央運動公園	直営		248	102.3	昭和56年度	コンクリートブロック	平成27年度
		2	那須町中央テニスコート	直営		78	181.8	昭和55年度	木造	平成14年度
小計						326				
その他スポーツ施設	高原	1	高原公民館弓道場	直営		86	293.3	昭和51年度	木造	平成03年度
	那須	2	那須サイクルステーション	直営		54	22.2	平成26年度	軽量鉄骨造	令和23年度
小計						140				
合計						7,970				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[体育館]

那須町スポーツセンターは昭和62年に整備されていることから、老朽化が進んでおり、大規模改修等の老朽化対策が必要です。また、稲沢体育センターは、すでに耐用年数を迎えており、施設の老朽化対策が課題となっています。

[プール]

那須スイミングドームは平成7年度に整備されましたが、経年劣化が進んでおり、大規模修繕を行う必要があります。

運営にあたっては、すでに指定管理者制度を導入して、効率的な管理運営に努めています。また、近隣自治体に新設屋内プールが開設されたため、利用者増加対策が課題となっています。

[屋外運動場]

那須町中央運動公園は昭和56年度、那須町中央テニスコートは昭和55年度に整備されたことから、老朽化が進んでいます。

[その他スポーツ施設]

高原公民館弓道場は、すでに耐用年数を迎えており、老朽化が進行しています。また、那須サイクルステーションは、今後の施設の利活用について検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[体育館]

各施設の点検計画やマニュアルを策定して、点検診断等を確実に行います。また、各体育館は指定避難所になっていることから、中長期的視点から修繕計画を策定し、必要な修繕を行い、施設の安全性確保に努めます。

各施設ともに老朽化が進んでいることから、利用状況や施設ニーズなどを考慮のうえ、類似施設との集約化など今後のあり方を検討します。

[プール]

年間の利用者は、35,599人（令和3年度）となっています。

経年劣化対策や施設機能の維持および向上を図るため、大規模改修を検討するほか、引き続き指定管理者制度を導入し効率的な管理運営を図るとともに、利用状況などを考慮して、今後の施設のあり方について検討します。

[屋外運動場]

那須町中央運動公園は、長寿命化を方針として、必要な修繕などの実施を検討します。

那須町中央テニスコートは、クレーコートであることから、オムニコート化を検討します。

[その他スポーツ施設]

高原公民館弓道場は、他施設との複合化の可能性を含め今後の施設のあり方を検討します。

那須サイクルステーションは、今後のサービスや施設のあり方について検討します。

6 レクリエーション施設・観光施設

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
キャンプ場等	高原	1	那須町野外研修センター	指定管理		969	200.3	昭和52年度	木造	平成04年度
小計						969				
観光施設	高原	1	道の駅「那須高原友愛の森」	管理委託		1,965	158.5	昭和61年度	木造	平成13年度
		2	那須湯本園地足場(こんぱいの湯)	直営		22	63.7	平成19年度	木造	令和11年度
		3	登山指導センター	直営		27	306.7	昭和49年度	木造	平成01年度
		4	那須高原展望台	直営		-	-	-	-	-
	芦野	5	遊行庵	管理委託		250	153.2	平成09年度	木造	平成29年度
	伊王野	6	道の駅「東山道伊王野」	貸付		1,209	95.4	平成09年度	木造	平成24年度
小計						3,474				
合計						4,443				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[キャンプ場等]

那須町野外研修センターは、施設老朽化等に伴い令和2年3月末日をもって閉鎖しました。

[観光施設]

登山指導センターは昭和49年度に整備されており、耐用年数を迎えていることから、老朽化が進行しています。

道の駅「那須高原友愛の森」および道の駅「東山道伊王野」は利用者が増加しており、今後も増加が見込まれています。しかし、施設規模が大きいため、維持管理費および事業運営費も高くなっているため、効率的な管理運営が求められています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[キャンプ場等]

施設が老朽化していることから、施設の解体を検討します。

[観光施設]

登山指導センターは、施設の修繕や建替えなどを含め、今後の施設のあり方を検討します。

道の駅は、施設内に複数の建物があることから、建物毎の劣化診断等の実施を検討し必要な修繕などを行い、施設の安全性を確保します。また、道の駅「那須高原友愛の森」は基本計画に基づき再整備を、「東山道伊王野」はサービスの充実化を図り、来場者の増加を図ります。

7 保養施設

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
保養施設	高原	1	「公共の宿」那須いこいの家	管理委託		950	114.7	平成07年度	木造	平成29年度
小計						950				
合計						950				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[保養施設]

那須いこいの家は、耐用年数を経過しており、立地場所の那須湯本の空気中には硫黄成分が含まれているため、他地域よりも早く劣化が進行しています。

また、施設の維持管理費および運営費が高止まりしており、コスト縮減が必要です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[保養施設]

令和4年度から業態変更により「日帰り温泉施設」としてリニューアルしましたが、施設の老朽化が進行していることから、施設のあり方を検討します。

8 産業系施設

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
産業センター	高原	1	道の駅「那須高原友愛の森」 ふるさと物産センター	管理委託		72	129.2	昭和59年度	木造	平成20年度
	伊王野	3	道の駅「東山道伊王野」 物産センター	貸付		363	46.85	平成09年度	木造	令和03年度
小計						435				
合計						435				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[産業センター]

道の駅「那須高原友愛の森」ふるさと物産センターは、昭和59年度に整備されており、すでに耐用年数を迎えていることから、老朽化が進行しています。

道の駅「東山道伊王野」物産センターは、整備されてから比較的新しく、利用者も多い状況ですが、維持管理費および運営管理費も高くなっており、効率的な運営が求められています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[産業センター]

道の駅「那須高原友愛の森」ふるさと物産センターについては、老朽化が進んでいることから、再整備基本計画に基づき、建て替え工事を進めます。

道の駅「東山道伊王野」物産センターは、計画的な修繕に努め、施設の長期活用を図ります。

9 学校

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
小学校	高原	1	田代友愛小学校	直営		3,604	87.0	昭和55年度	鉄筋コンクリート	令和09年度
	高原	2	那須高原小学校	直営		3,325	88.4	昭和59年度	鉄筋コンクリート	令和13年度
	那須	3	学びの森小学校	直営		4,449	55.8	昭和63年度	鉄筋コンクリート	令和17年度
	那須	4	高久小学校	直営		5,371	91.9	昭和54年度	鉄筋コンクリート	令和08年度
	那須	5	黒田原小学校	直営		7,137	103.8	昭和48年度	鉄筋コンクリート	令和02年度
	芦野	6	東陽小学校	直営		6,914	99.6	昭和49年度	鉄筋コンクリート	令和03年度
小計						30,800				
中学校	高原	1	那須中学校	直営		5,488	100.1	昭和47年度	鉄筋コンクリート	令和01年度
	那須	2	那須中央中学校	直営		8,517	84.7	昭和49年度	鉄筋コンクリート	令和06年度
小計						14,005				
合計						44,806				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[小学校、中学校]

本町では、多くの学校で児童生徒の減少が見込まれていたことから、学習や生活の場として望ましい学校規模を実現し、教育環境の充実を図ることを目的とした「那須町学校適正配置等計画」を策定し、学区の再編や学校の統合を進めた結果、平成31年4月から小学校6校、中学校2校の体制になりました。しかしながら、少子化はさらに進行しており、学校のあり方について更なる検討が必要となっています。

また、学校と地域住民、保護者が一体となって取り組む「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」を全ての小中学校に設置しています。

多くの学校施設は、昭和40年代から昭和50年代に整備されたものであり、改修を必要とする時期を迎えています。

将来を担う子どもたちや地域住民等が安心して利用できる学校施設運営の実現ため、施設の長寿命化に向けた計画的な修繕や改修が必要です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[小学校、中学校]

小学校、中学校は、児童生徒が日常的に使用する施設であるとともに、災害時には避難所としての機能を担っていることから、学校施設の安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上等を目指し、施設の点検診断等を確実に実施して、適切な維持管理を行います。

今後も子どもの人口減少が見込まれることから、更新などにあたっては、周辺の公共施設の集約化や機能の統合、複合化の検討をあわせて行います。

10 その他教育施設

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
教育センター	那須	1	教育相談室(旧母子センター)	直営		369	347.5	昭和40年度	木造	昭和55年度
小計						369				
合計						369				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[教育センター]

教育相談室は昭和40年度に整備され、すでに耐用年数を迎えていることから、老朽化が進行しています。昨今の人口減少、核家族化、地域とのつながりの希薄化など社会構造の変化や情報通信技術の進展などにより、子どもたちを取り巻く環境も変化し、学校に行きたくても行けない子どもが増加傾向にあります。

これらの状況を踏まえて、不登校およびその傾向にある子どもの変化を早期に発見し、適切な対応を迅速に行えるよう児童生徒や保護者が気軽に相談、通室しやすい教育相談室とするため、令和4年7月より田中複合施設「りぼーる・たなか」に移転しています。

旧教育相談室では、町の地域おこし協力隊によるパソコン相談業務を行っており、子どもからシニアまでの町民が気軽に訪れ、学べる場所になっています。施設の安全性確保に努めるため、必要に応じた修繕を実施する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[教育センター]

施設が老朽化していることから、施設の解体も含めて検討します。

1.1 幼保・こども園

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
保育所	高原	1	那須高原保育園	直営		624	158.86	昭和48年度	木造	平成07年度
	那須	2	黒田原第1保育園	直営		1,572	17.65	平成26年度	鉄骨コンクリート	令和30年度
		3	黒田原第2保育園	直営		538	85.29	平成03年度	鉄骨コンクリート	令和07年度
		4	千振保育園	直営		422	117.65	昭和55年度	鉄骨コンクリート	平成26年度
		5	大同保育園	直営		348	223.61	昭和46年度	木造	平成05年度
		6	高久保育園	直営		396	202.55	昭和50年度	木造	平成09年度
	伊王野	7	伊王野保育園	直営		647	123.82	昭和63年度	木造	平成22年度
小計						4,547				
合計						4,547				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[保育所]

町立保育園は、町内に7園ありましたが、那須高原保育園については令和3年度、大同保育園と高久保育園については統廃合し令和4年度から民営化により、私立保育園になりました。

令和4年度時点で町立保育園は、町内に4施設になりましたが、半数の施設が耐用年数を迎えており老朽化が進行していることから、統廃合や建替えを含めた再整備の検討が必要です。

近年、多様化する保育ニーズへの対応や保育サービスの充実を図ることが求められており、再整備にあたっては利便性や配置バランスを考慮した適正配置が課題となっています。

そのため、本町では、平成28年3月に那須町第2期保育園運営適正化・整備計画を策定して再整備の取組みを進めていますが、更なる少子化に対応するため、令和5年度から教育・保育施設未来検討委員会を設置し、認定こども園、幼稚園および保育園のあり方について検討しています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[保育所]

施設の老朽化が進んでいるため、今後も定期的な点検診断等や適正な維持管理を行い、施設の安全性確保を最優先として対応します。

「那須町第2期保育園運営適正化・整備計画」では、黒田原第2保育園と千振保育園を統廃合する予定になっていることから、適切な時期に具体化を図ります。

1 2 幼児・児童施設

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
子育て支援施設	那須	1	那須町子育て支援センター (ゆめプラザ・那須)	直営	●	208	39.5	平成17年度	鉄骨鉄筋コンクリート	令和25年度
小計						208				
児童クラブ	高原	1	田代友愛小学校放課後児童クラブ室	直営		111	41.2	平成18年度	鉄骨コンクリート	令和22年度
		2	室野井放課後児童クラブ室	直営		220	82.6	昭和57年度	鉄筋コンクリート	令和11年度
		3	那須高原小学校放課後児童クラブ室	直営		113	27.3	平成26年度	木造	令和18年度
	那須	4	学びの森小学校放課後児童クラブ室	直営		112	18.2	平成28年度	木造	令和20年度
		5	高久小学校放課後児童クラブ室	直営		288	71.0	平成10年度	鉄骨コンクリート	令和11年度
		6	黒田原小学校放課後児童クラブ室	直営		118	13.6	平成29年度	木造	令和21年度
		伊王野	7	東陽小学校放課後児童クラブ室	直営		309	145.2	昭和50年度	鉄骨コンクリート
小計						1,271				
合計						1,479				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[子育て支援施設]

那須町子育て支援センターは、那須町保健センター、那須町社会福祉協議会等が入所する複合施設「ゆめプラザ・那須」内に設置されています。整備から築年数は浅いものの、設備関係の耐用年数が経過していることから、部分的な修繕が必要となっています。

[児童クラブ]

公設の児童クラブは、町内に7施設あり、専用の施設や学校の空き教室などを活用して運営しています。室野井放課後児童クラブについては、廃校の教室を利用しており、建築後35年以上が経過しているため、施設の老朽化が課題となっています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[子育て支援施設]

定期点検と併せ、修繕箇所の検討を行い、中長期的な修繕計画を作成し、施設の長期活用を図るとともに、今後の施設の利用者動向や子育て環境の変化を考慮し、施設機能や今後のあり方について検討します。

[児童クラブ]

「那須町第2期保育園運営適正化・整備計画」に基づく適正配置等を具体的に進めます。

1.3 高齢福祉施設

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
高齢者福祉施設等	那須	1	那須町社会福祉協議会 (ゆめプラザ・那須)	業務委託	●	902	39.5	平成17年度	鉄骨鉄筋コンクリート	令和25年度
		2	シルバーワーク那須	直営		301	41.7	平成22年度	木造	令和16年度
小計						1,203				
合計						1,203				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[高齢者福祉施設等]

高齢者福祉施設等は、町内に2施設あり、那須町社会福祉協議会は平成17年度に、シルバーワーク那須は平成22年度に整備されており、整備から年数が浅いため、老朽度は他の公共施設と比較して低い状況です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[高齢者福祉施設等]

高齢者福祉施設等は、定期的な点検診断等を行い適切な維持管理を行います。

1.4 障害福祉施設

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
障害福祉施設等	那須	1	ゆうゆうセンター	直営		813	70.0	昭和60年度	鉄筋コンクリート	令和17年度
小計						813				
合計						813				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[障害福祉施設等]

ゆうゆうセンターは昭和60年度に整備され、経年劣化などが進行しており、大規模修繕など老朽化対策が必要となっています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[障害福祉施設等]

施設をできる限り長期にわたり活用できるよう、適切な維持管理に努めます。また、行政サービスの必要性などを考慮したうえで、今後の施設のあり方について検討します。

15 保健施設

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
保健センター	那須	1	那須町保健センター (ゆめプラザ・那須)	直営	●	2,254	39.5	平成17年度	鉄骨鉄筋コンクリート	令和25年度
小計						2,254				
合計						2,254				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[保健センター]

那須町保健センターは、平成17年度に整備された比較的新しい施設ですが、部分的な修繕が必要となっています。

また、付属設備についても耐用年数が近づいているものがあることや、建物の構造上冷暖房効率が悪いため、改修などを含め対策が必要となっています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[保健センター]

定期的な点検と併せ、修繕箇所の検討を行うとともに、付属設備についても計画的な更新が必要であることから、中長期的な修繕計画等を作成し、施設の長期活用を図ります。

16 庁舎等

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物 建築年度	主要建物構造	耐用年数 到来年度
庁舎	高原	1	湯本支所	直営	●	162	95.0	昭和49年度	鉄筋コンクリート	令和06年度
	那須	2	那須町役場	直営		6,860	79.4	昭和59年度	鉄骨鉄筋コンクリート	令和16年度
		3	上下水道課事務所	直営		478	94.8	昭和61年度	鉄筋コンクリート	令和18年度
		4	那須町農業公社	直営		151	13.3	平成28年度	軽量鉄骨	令和28年度
	芦野	5	芦野支所	直営	●	144	90.9	昭和54年度	鉄筋コンクリート	令和11年度
	伊王野	6	伊王野支所	直営	●	122	100.0	昭和51年度	鉄筋コンクリート	令和08年度
						小計	7,916			
						合計	7,916			

(2) 現状や課題に関する基本認識

[庁舎]

那須町役場本庁舎は建築後35年以上が経過し、設備の老朽化による修繕箇所が増加していることから、計画的な改修が必要となっています。

上下水道課事務所は、昭和61年度に整備が行われ、令和18年度には耐用年数を迎えます。耐用年数の到来まで約15年ありますが、計画的に点検や改修などを行いながら、維持管理や運営などについての検討を進める必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[庁舎]

施設の点検については、予防保全の観点からも定期点検やそれに基づく修繕・更新を確実に実施することで施設の安全性を確保します。また、計画的な修繕を行うことで、費用の平準化を図ります。

なお、本庁舎は災害時の集約機能施設になることを鑑み、有事の際に機能不全とならないよう、日常の点検の中から対策を講じていくとともに、照明のLED化など脱炭素化への取り組みを推進します。

17 消防施設

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
消防団詰所	高原	1	御用邸消防団詰所	直営		80	107.9	昭和54年度	コンクリートブロック	平成29年度
	那須	2	団本部分団車庫兼詰所	直営		163	122.6	昭和57年度	鉄骨コンクリート	平成25年度
		3	第4分団第1部車庫	直営		40	11.8	平成30年度	木造	令和17年度
		4	第4分団第2部車庫	直営		40	17.7	平成29年度	木造	令和16年度
		5	第2分団第4部車庫兼詰所	直営		75	0.0	令和02年度	鉄骨	令和36年度
	芦野	6	第2分団第5部車庫兼詰所	直営		75	11.8	平成28年度	鉄骨	令和32年度
		7	第3分団第2部車庫兼詰所	直営		86	148.4	昭和49年度	鉄骨コンクリート	平成17年度
	伊王野	8	第3分団第3部車庫兼詰所	直営		38	16.1	平成27年度	鉄骨コンクリート	令和28年度
小計						596				
合計						596				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[消防団詰所]

消防団員は広大な町内全域をカバーするため消防団を5分団21部制とし、町内全域で42箇所の拠点があります。

自治会等が整備した消防団詰所や車庫が多くある中、老朽化した施設は平成27年度から更新計画に基づき町予算による更新を行っています。

今後は、少子高齢化や働き方の変化等により消防団員のなり手不足が深刻化する中、消防団施設の再配備を進め現状に即した適正配置が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[消防団詰所]

日常的な点検等については消防団が行いますが、異常発見時の対応や維持管理等については、町が行います。

また、消防団員減少に伴い施設の維持が困難となる消防団もあることから、老朽化した施設の中から優先的に更新する施設を整理した消防団詰所車両配備計画を定め、計画に基づいた施設の更新を進めます。

18 その他行政系施設

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造	耐用年数 到来年度
備蓄倉庫	那須	1	災害備蓄倉庫	直営		63	140.0	平成11年度	木造	平成26年度
小計						63				
合計						63				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[備蓄倉庫]

災害備蓄倉庫は、大規模災害に備え、生活必需品や必要な資機材などを備蓄しています。平成11年度に整備されましたが、すでに耐用年数を迎え、老朽化が進行しています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[備蓄倉庫]

大規模災害発生時には、必要不可欠な機能を有していることから、現況の施設について定期的に点検を行い、修繕を行うなど適切に管理します。

19 公営住宅

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
町営住宅	高原	1	湯本団地	直営		698	63.9	平成05年度	鉄筋コンクリート	平成52年度
		2	上の原第2団地	直営		460	268.2	昭和36年度	木造	昭和58年度
	那須	3	高久団地	直営		939	240.7	昭和41年度	木造	昭和63年度
		4	黒田団地	直営		2,182	220.5	昭和45年度	木造	平成04年度
		5	上の原第3団地	直営		864	209.1	昭和49年度	木造	平成08年度
		6	前原団地	直営		4,361	69.2	平成02年度	鉄筋コンクリート	平成49年度
		7	新黒田住宅	直営		1,696	24.7	平成22年度	鉄筋コンクリート	平成69年度
		8	芦野団地	直営		379	213.6	昭和48年度	木造	平成07年度
小計						11,579				
定住促進住宅	那須	1	定住促進住宅あたごハイツ	直営		4,895	163.3	昭和56年度	鉄筋コンクリート	平成17年度
		2	グリーンハイツ田中リビナスA棟	直営		98	18.2	平成28年度	木造	令和20年度
		3	グリーンハイツ田中リビナスB棟	直営		104	18.2	平成28年度	木造	令和20年度
		4	グリーンハイツ田中リビナスC棟	直営		104	18.2	平成28年度	木造	令和20年度
		5	グリーンハイツ田中リビナスD棟	直営		108	13.6	平成29年度	木造	令和21年度
		6	グリーンハイツ田中リビナスE棟	直営		106	13.6	平成29年度	木造	令和21年度
小計						5,415				
合計						16,994				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[町営住宅]

町営住宅は、住宅に低所得者のために整備された住宅です。本町の町営住宅は昭和30年代半ばから40年代後半に建築されたものが多く、老朽化が進んでおり、令和3年度に上の原第2団地の解体を行いました。

また、個別施設計画として、公営住宅等長寿命化計画を策定し、計画的な修繕、改善により長寿命化を図っています。

[定住促進住宅]

本町では若年層等の定住促進を図るため、独立行政法人雇用・能力開発機構から雇用促進住宅西原宿舎を取得し、平成22年4月1日から定住促進住宅「あたごハイツ」として管理・運営を開始しています。建物は、昭和56年度に整備されたことから、老朽化が進行しています。

なお、上の原第1団地跡地に定住促進住宅「ウィングヴィーナス」をPFI方式で建設し、令和4年1月から入居を開始しています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[町営住宅]

公営住宅等長寿命化計画において、団地別、住棟別の状況を確認済みであり、定期的な点検診断等や計画的な修繕などを実施します。

構造的な問題等から、改善事業によって十分な居住性が見込めない住宅や旧耐震基準で建築された町営住宅については、今後、建替え又は用途廃止の検討を行います。

[定住促進住宅]

あたごハイツは、老朽化した箇所等について計画的に修繕を行います。

20 公園

(1) 施設一覧(令和3年3月31日時点)

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
公園	那須	1	那須町中央運動公園(公園)	直営		-	-	-	-	-
		2	余笹川ふれあい公園	指定管理者		59	63.2	平成08年度	鉄筋コンクリート	平成46年度
		3	高久愛宕山公園	直営		42	137.7	平成03年度	木造	平成18年度
		4	田中地区農村公園	直営		34	206.7	平成01年度	木造	平成16年度
		5	逃室農村公園	直営		38	207.1	平成03年度	木造	平成17年度
	芦野	6	芦野御殿山公園	直営		36	161.5	平成07年度	木造	平成24年度
		7	芦野山村広場	直営	●	-	-	-	-	-
	伊王野	8	伊王野城山公園	直営		13	41.2	平成25年度	木造	平成42年度
		9	伊王野山村広場	直営		35	163.6	昭和59年度	木造	平成18年度
小計						257				
合計						257				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[公園]

本町には、四阿や休憩所等を有する公園として9施設が設置されています。余笹川ふれあい公園には公衆トイレ、高久愛宕山公園、田中地区農村公園および芦野御殿山公園には公衆トイレと休憩所又は四阿があります。また、逃室農村公園と伊王野城山公園には休憩所又は四阿、伊王野山村広場には管理棟があります。木柵や木階段等、部分的に劣化しているものもあるため、全体的な把握と老朽化対策が課題となっています。

また、余笹川ふれあい公園は指定管理者制度を導入して管理運営を行っています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[公園]

利用者の安全性を確保する観点から、点検結果をもとに、修繕箇所の検討を行い、中長期的な視点から修繕計画を策定することで、計画的な修繕とトータルコストの縮減を図ります。

2.1 供給処理施設

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
供給処理施設	高原	1	バイオディーゼル製造装置収納庫	直営		30	50.0	平成20年度	軽量鉄骨造	令和14年度
	那須	2	矢の目ダム	直営		435	100.3	昭和62年度	鉄筋コンクリート	令和06年度
	芦野	3	クリーンステーション那須	直営		2,235	65.5	昭和56年度	鉄筋コンクリート	令和元年度
	伊王野	4	矢の目ダム沼野井水位局	直営		45	110.3	昭和63年度	コンクリートブロック	平成29年度
小計						2,745				
合計						2,745				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[供給処理施設]

矢の目ダムは、土木構造物、機械設備、電気通信設備等多様な構成要素からなる複合的な施設であり、維持管理の手法が多岐、広範囲に渡るため、効率的な点検等を実施し、適切に補修等を実施する必要があります。

本町で収集されたごみは、クリーンステーション那須に搬入後、広域クリーンセンター大田原に搬出し、処理しています。クリーンステーション那須は、昭和56年度に整備されたことから、老朽化が進行しています。なお、旧焼却施設は、煙突部分のコンクリートが剥離する恐れがあるなど老朽化が著しいことから、解体しました。

バイオディーゼル製造装置収納庫については、製造装置が現在のディーゼルエンジン型式と適合しないことから、製造を中止しています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[供給処理施設]

矢の目ダムについては、ダム施行規則に基づく点検を実施し、施設の健全性を確保します。

また、施設の重要度、劣化度等により優先順位をつけ、計画的に施設の修繕、更新を実施します。

クリーンステーション那須は、適切な維持管理に努め、事務所兼計量棟の耐震化について検討しつつ、大田原広域クリーンセンターへの直接搬入を含めた、今後の施設のあり方について検討します。

バイオディーゼル製造装置格納庫は、耐用年数が十分にあることから、今後の活用方法について検討します。

2.2 その他施設

(1) 施設一覧（令和3年3月31日時点）

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
駐車場	高原	1	町営湯川駐車場	直営		-	-	-	-	-
	那須	2	黒田原駅前駐車場	直営		-	-	-	-	-
	芦野	3	町営芦野駐車場	直営		-	-	-	-	-
	伊王野	4	伊王野小学校前駐車場	直営		-	-	-	-	-
小計						-				
駐輪場	那須	1	黒田原駅前自転車置場	直営		24	151.6	昭和48年度	鉄骨コンクリート	平成16年度
		2	高久駅前自転車置場	直営		76	141.9	昭和51年度	鉄骨コンクリート	平成19年度
		3	豊原駅前自転車置場	直営		27	141.9	昭和51年度	鉄骨コンクリート	平成19年度
小計						127				
公衆便所	高原	1	釜山跡公衆トイレ	直営		36	79.0	平成02年度	鉄筋コンクリート	令和10年度
		2	大丸公衆トイレ	直営		69	76.3	平成03年度	鉄筋コンクリート	令和11年度
		3	八幡公衆トイレ	直営		43	57.9	平成10年度	鉄筋コンクリート	令和18年度
		4	展望台公衆トイレ	直営		38	200.0	平成06年度	木造	平成19年度
		5	殺生石公衆トイレ・休憩所	直営		70	36.8	平成18年度	鉄筋コンクリート	令和26年度
		6	湯本園地公衆トイレ	直営		30	180.0	平成05年度	木造	平成20年度
		7	湯本本町公衆トイレ	直営		41	60.5	平成09年度	鉄筋コンクリート	令和17年度
		8	一軒茶屋公衆トイレ	直営		64	63.2	平成08年度	鉄筋コンクリート	令和16年度
		9	高原公衆トイレ	直営		40	52.6	平成12年度	鉄筋コンクリート	令和20年度
		10	道の駅「那須高原友愛の森」公衆トイレ	管理委託		331	39.5	平成17年度	鉄筋コンクリート	令和25年度
	那須	11	いこいの広場前公衆トイレ	直営		22	17.7	平成26年度	コンクリートブロック	令和30年度
		12	黒田原駅前公衆トイレ	直営		40	86.7	平成19年度	木造	令和04年度
	芦野	13	町営芦野駐車場公衆トイレ	直営		19	106.7	平成16年度	木造	令和01年度
	伊王野	14	伊王野小学校前公衆トイレ	直営		22	57.9	平成10年度	鉄筋コンクリート	令和18年度
小計						864				
その他	高原	1	那須町共同利用模範牧場	指定管理者		7,756	89.8	昭和43年度	鉄骨コンクリート	平成11年度
	那須	2	建設課詰所兼車庫	直営		324	122.6	昭和57年度	鉄骨コンクリート	平成25年度
		3	田中複合施設(りぼーる・たなか)	直営		3,407	84.3	昭和56年度	鉄筋コンクリート	令和10年度
		4	黒田原まちづくりセンター	直営		878	58.1	平成14年度	鉄骨コンクリート	令和15年度
		5	黒田原駅前多目的施設(黒田原まちなか広場)	直営		403	10,800.0	明治45年度	木造	大正02年度
	芦野	6	那須町憩の森休憩舎	直営		10	82.4	平成18年度	木造	令和05年度
小計						12,777				
普通財産	高原	1	旧室野井小学校	直営		3,062	82.6	昭和57年度	鉄筋コンクリート	令和11年度
		2	旧大沢小学校	貸付		3,159	81.7	昭和61年度	鉄筋コンクリート	令和15年度
		3	旧大谷保育園	直営		511	123.5	昭和53年度	鉄骨コンクリート	平成24年度
		4	旧那須小学校	直営		4,059	82.7	平成02年度	鉄筋コンクリート	令和19年度
	那須	5	黒田原小学校教員住宅	直営		51	254.6	昭和39年度	木造	昭和61年度
		6	旧老人陶芸センター	貸付		103	222.7	昭和48年度	木造	平成07年度
		7	旧朝日小学校	貸付		4,400	93.1	昭和46年度	鉄筋コンクリート	平成30年度
	芦野	8	芦野診療所	直営		177	119.1	平成04年度	木造	平成28年度
		9	旧芦野保育園	直営		434	212.93	昭和37年度	木造	昭和59年度
		10	旧芦野小学校	直営		5,039	88.5	昭和52年度	鉄筋コンクリート	令和06年度
	伊王野	11	旧伊王野小学校	直営		5,314	103.4	昭和51年度	鉄筋コンクリート	令和05年度
		12	旧美野沢小学校	貸付		3,192	86.8	昭和60年度	鉄筋コンクリート	令和14年度
		13	旧伊王野小学校職員住宅「清泉寮」	直営		127	250.0	昭和40年度	木造	昭和62年度
小計						29,628				
合計						43,396				

(2) 現状や課題に関する基本認識

[駐車場、駐輪場、公衆便所、その他]

町内には、駐車場4施設、駐輪場3施設、公衆便所14施設、その他6施設、普通財産13施設があります。普通財産は、行政財産以外の公有財産のことで、廃校になった校舎などがこれに当たります。

駐輪場は、昭和40年代か50年代に整備されており、施設の老朽化が進んでいます。公衆便所は、湯本園地公衆トイレなどがすでに耐用年数を迎えていることや、湯本地区に配置が集中していることもあり、集約化の観点から鉾山跡公衆トイレおよび一軒茶屋公衆トイレの2施設を廃止しました。

なお、伊王野小学校校舎および黒田原小学校教員住宅は解体、黒田原まちづくりセンターはワークベース那須に用途を変更、その他の4小学校については民間団体に貸し付けを行っています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

[駐車場、駐輪場、公衆便所、その他]

駐車場、駐輪場は、効率的な管理運営を図るとともに、利用状況やコスト等を考慮し、施設の必要性を含め、今後のあり方を検討します。

公衆便所は、定期的な点検を実施し、適切な維持管理に努めます。また、利用ニーズや利用状況等を調査し、今後統廃合や集約化を検討し、適切な再配置を進めます。

普通財産において、特に学校跡地については、整備面積が大きいことから、今後の利活用について庁内の公有財産利活用検討委員会等で検討を進めます。

2.3 公営企業の公共施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

[上下水道施設]

本町では公営企業が実施する上水道、下水道のインフラ施設を所有しています。上水道会計として浄水場およびポンプ場、下水道会計として湯本浄化センター、黒田原水処理センター等があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

[上下水道施設]

公営企業が実施する上水道、下水道のインフラ施設については、予防保全型の維持管理に努め、トータルコストの縮減に努めます。また、今後の施設需要の見込みを踏まえて、所有量を検討します。

なお、下水道部門については、令和6年度から公営企業化されることから、引き続き施設の適正管理を図ります。

【インフラ】

2.4 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

[道路]

道路は重要なインフラであり、本町では総面積 3,394,477 m²が整備されています。今後、橋りょうや舗装の劣化が交通などの安全性に関わる原因となる可能性もあり、適切な維持管理を行う必要があります。そのため、すでに個別施設計画として那須町舗装・道路附属物修繕5ヵ年計画を策定して取組みを推進しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

[道路]

引き続き定期的な道路安全パトロールを行い、道路の点検等を実施します。また、既存の道路は、利用状況や緊急性を考慮して、今後の修繕の方針を検討します。

2.5 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

[橋りょう]

本町では、275本の橋りょうがあり、うち15m以上の橋りょうが67本あります。今後、修繕や更新などに多額の費用負担が見込まれています。そのため、すでに個別施設計画として那須町橋梁長寿命化修繕計画を策定して取組みを推進しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

[橋りょう]

引き続き、道路法施行規則第4条の5の2（道路の維持管理又は修繕に関する技術的基準等）による橋梁点検を実施します。また、予防保全型の維持管理を行い、計画的な修繕を実施することでトータルコストの縮減を図ります。

26 上水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

[上水道]

本町では、平成29年3月に那須町水道ビジョンを改定して、那須町の水道における将来像と進むべき方向性を定めています。持続、安全、強靱と第7次那須町振興計画の施策目標を念頭に、水道事業に取り組んでいます。

また、本町では、総延長約590kmの管路などを有しており、これらの管路の老朽化が進行しています。今後、順次更新するためには、多額の費用負担が見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

[上水道]

水道は、町民生活を支えるきわめて重要なインフラです。今後、安全な水を暮らしに安定供給するため、施設や老朽管の耐震と長寿命化を図り、効率的な運営およびトータルコストの縮減に努めます。

27 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

[下水道]

本町では、社会資本総合計画を策定し、水の安全・安心基盤整備における下水道事業を実施しています。本町の下水道普及率は10.8%であり、下水道処理区域以外は合併処理浄化槽の普及を推進しています。施設や管路については、長寿命化や今後の更新に多額の財政負担が見込まれています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

[下水道]

下水道は、上水道と同じく町民生活に直結する重要なインフラです。施設や管路の老朽化を考慮のうえ、適切な維持管理・修繕等を行います。また、予防保全型の点検診断等により、長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図ります。

第5章 計画の推進方針

1 全庁的な取組体制の構築および情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制を目指します。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により管理し、公共施設の現状をいつでも把握できる状態を目指します。

本計画の着実な推進にあたっては、公共施設等総合管理計画に関するワーキンググループ等を設けて、全庁的な取組体制のもとで施設の効率的な配置の検討等を継続的に行います。

2 PDCAサイクルの確立について

- ① 本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、定期的に評価を実施します。
- ② 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本計画を改訂します。
- ③ 基本計画として位置づけられる本計画に沿って、個別施設計画を見直し、具体的な取組を進めていきます。

3 町民との情報共有について

- ① 本計画については、ホームページ等で公表し、町民への周知に努めます。
- ② 本計画を踏まえた個別施設整備計画などの策定にあたっては、町民をはじめ関係機関や団体と協議を重ねていきます。
- ③ 本計画に基づく施設の整備にあたっては、できるだけ地域や町民のニーズを把握しながら進めていきます。

那須町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 策定

令和 6 年 3 月 第一次改訂

編集・発行

那須町

U R L : <http://www.town.nasu.lg.jp/>

〒329-3292

栃木県那須郡那須町大字寺子丙 3-13

T E L : 0287-72-6902

F A X : 0287-72-1133